

平成 22 年度

少子化の状況及び少子化への対処施策の概況

[概要]

内 閣 府

この報告は、少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）第9条に規定する「少子化の状況及び少子化に対処するために講じた施策の概況に関する報告書」であり、政府が毎年国会に提出しなければならないとされているものである。

第1部では、「子ども・子育てビジョン」に沿った施策の推進や、重要と評価されている子ども・子育て支援策、「子ども・子育て新システム」の構築に向けた検討状況、出生率の動向や、結婚、出産、子育てをめぐる最近の状況について記述している。

第2部では、平成22年度に講じられた子ども・子育て支援策について、「子ども・子育てビジョン」における「目指すべき社会への政策4本柱と12の主要施策」の項目に従い整理し、記述している。